

外記執事家司高前々或於直廬給之、又松殿藤原於弓場下給之、當時皇居無直廬、又松殿御所爲

不快仍於里亭下給之、右大將實藤原已下參陣略中入夜事始、先是予依仰於御前書院司并殿上人

交名進置御前書様載左應德河匡房卿書之例也、節會以前、晝御座夜御殿御帳等被渡、新帝以吉時被

立之、諸司又立御帳、奉仕節會御裝束、節會訖、裝束司撤件御帳了、兩皇居、南殿御殿通用之間、被渡御

殿之御帳於新宮之後、撤之無煩歟、被渡劔璽攝政同用此路給諸卿又供奉予留候爲奉行院中事也

累代御物已下悉被渡之、被進御衣御笏等、殿上五位二人治部大輔高輔昇立御前朝餉藏人佐經俊

爲御使於新宮藏人在嗣先奏事由藏人佐并勘解由次第官恐高雅昇之前々五位藏人二人昇之

此役今一人未補仍有議高雅新宮儀如例歟、事訖被迎奉內侍所藏人佐又近衛將等供奉、

〔增鏡九草枕〕文永十一年正月廿六日、春宮宇多後に位ゆづり申させ給山龜廿五日夜、まづ内侍所劔璽

引ぐして、押小路殿へ行幸なりて、又の日ことさらに二條内裏へわたされけり、九條の攝政殿忠

まゐり給ひて、藏人めして禁色おほせらる、うへは八にならせ給へば、いとちひさくうつくしげ

にて、びんづらゆひて、御引なほし、うち御ぞ、はりばかまたてまつれる御けしき、おとなくしう

めでたくおはする、花山院内大臣藤原扶持し申さるゝを、故皇后宮後宇多母の御せうと公

守の君などは、あはれに見給ひつゝ、故おど實藤原宮などのおはせましかばとおぼしいづ、殿

上に人々おほくまゐりあつまり給ひて御膳まゐる、其後上達部の拜あり、女房は朝餉よりすす

まで、内大臣公親の女をはじめにて、三十餘人なみ居たり、いづれとなくとりとにきよげなり、

〔資朝卿記〕文保二年二月廿六日戊午、今日天皇園花御讓位也、予秉燭之間、參土御門殿束帶節會事、

藏人兵部少輔成輔奉行、於事遲引之間、及半更、雨又頻降、仍劔璽渡御、雨儀可爲如何様哉、旨、俄及仗

議云々、此間事不能口入之間、於便宜所暫休息、雖無先規、可爲雨儀之由治定、供奉近衛司等取唐笠

交候云々、於御路天曙、内裏儀了、人々歸參略